

赤平市地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

赤平市の公共交通は、JR根室本線と幹線道路をルートとする北海道中央バス高速ふらの号・滝芦線・歌志内線により確保されている。また、コープさっぽろによるトックバスや㈱赤平振興公社によるゆったりサービスバスといった無料送迎バスも運行されている。しかし、市民アンケートでは公共交通空白地域の半数近くの方が公共交通に不便を感じており、この不便さが赤平市から移転したい理由の第1位となっている。

したがって、既存の公共交通及び無料送迎交通といった輸送資源を維持しながら、「赤平市乗合タクシー（一般乗合旅客自動車運送事業・区域乗合）」を運行することで、住民の生活交通手段を改善していくことが必要である。

生活交通確保維持改善計画の目標

「赤平市乗合タクシー」の輸送人数（延べ利用人数）を2,550人、収益率を49%、行政負担額を1,050千円とする。

令和6年度事業概要

- ・運行系統名：赤平市乗合タクシー（予約型）
- ・運行事業者：西出ハイヤー株式会社 ・区間：市内全域
- ・対象者：65歳以上又は要介護認定者の方、公共交通空白区域にお住まいの方
- ・運行日：奇数日（東区域）、偶数日（西区域） ※年中無休
- ・運賃：大人400円、小学生以下200円

地域公共交通の現況

- ・JR根室本線（赤平駅・茂尻駅・平岸駅）
- ・北海道中央バス(株)路線バス（地域間幹線2路線、都市間高速1路線）
- ・予約型乗合タクシー（市公共交通活性化協議会、1路線）
- ・その他（ゆったりサービスバス3路線、スクールバス4路線、コープさっぽろトックバス2路線、浴場バス1路線）

協議会開催状況

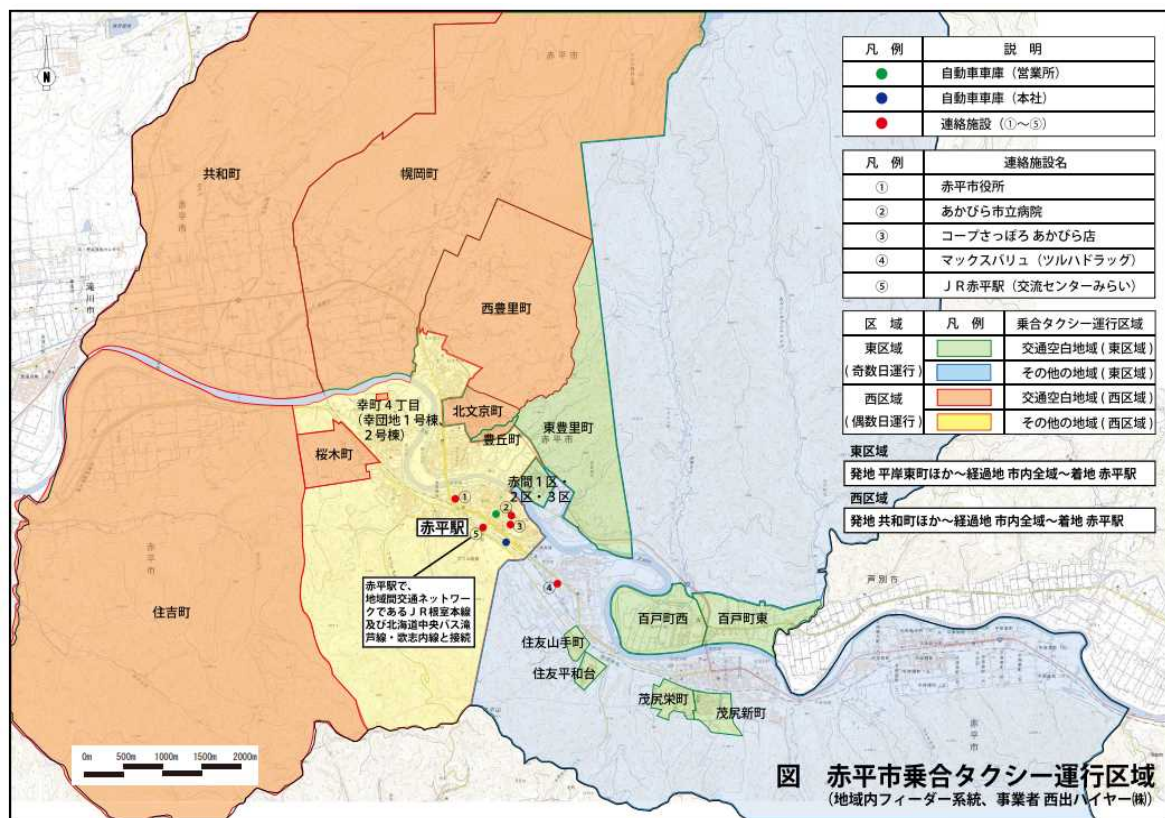
- 令和5年4月20日（第1回）【書面会議】
 - ・令和5年度事業計画について
 - ・令和5年度予算について
- 令和6年1月23日（第2回）
 - ・令和6年度乗合タクシー本格運行について
 - ・今後の進め方について
- 令和6年5月14日（第1回）【書面会議】
 - ・令和6年度事業計画について
 - ・令和6年度予算について
 - ・役員の改選について
- 令和6年6月25日（第2回）
 - ・地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダーシステム補助）に係る計画認定申請について
- 令和7年1月7日（第3回）【書面会議】
 - ・地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダーシステム補助）に係る事業評価について

令和6年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

- ・ 令和4年6月から令和5年3月まで、公共交通空白区域にお住まいの方、75歳以上の方又は要介護認定者を対象に「赤平市乗合タクシー」実証運行を実施した。
- ・ 令和5年6月から令和6年3月まで、「赤平市乗合タクシー」実証運行を実施。年齢要件を70歳以上に拡充した。
- ・ 令和6年4月から「赤平市乗合タクシー」本格運行を開始。年齢要件を65歳以上に拡充したほか、連絡施設（乗降場所）に「あかびら市立病院」を追加し全5か所とした。
- ・ 令和6年8月1日から、運転免許自主返納者に「赤平市乗合タクシー」利用券（2千円分）を無料配布している。
- ・ 市広報及びホームページでPRしている。 ・ 乗合タクシーの紹介も掲載した「公共交通総合時刻表」を発行している。

2) 運行系統



乗合タクシーの運行内容と利用者登録

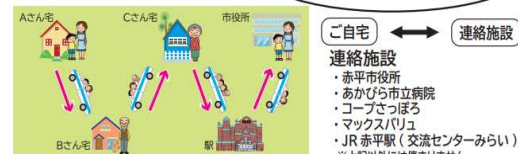
運行開始日 令和6年4月1日(月)

問合せ 企画課 Tel. 32-1834

赤平市内の交通空白区域（バス停から離れている地域）にお住まいの方や、65歳以上の方などを対象に「乗合タクシー」を運行しています。

乗合タクシーとは？

利用者登録をした方からの電話予約で「ご自宅」と「連絡施設」を「乗り合いで運行」する交通機関です。



土日・祝日も運行（年中無休）

「東地区」と「西地区」に分けて運行します。
①「東地区」は奇数日に運行（1日、3日、5日…など）
②「西地区」は偶数日に運行（2日、4日、6日…など）
どちらも「行き」「帰り」それぞれ1日5便運行です。

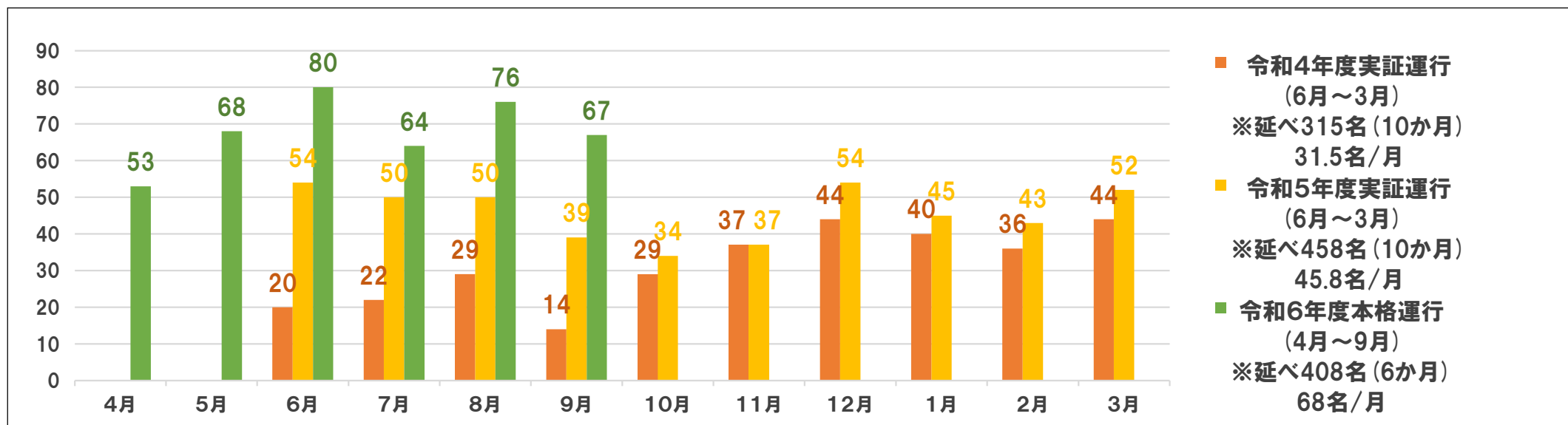
対象は、下表にお住まいの「公共交通空白区域の方」「65歳以上または要介護認定者の方」

東地区（奇数日運行）
交通空白区域（年齢などによる利用制限無し）
住友山手・平和台
赤間（1・2・3区）
東豊里町
茂尻栄町・茂尻新町
百戸町・エルム町
その他区域（65歳以上または要介護認定者）
住友地区（山手・平和台を除く）
日の出地区
東大町
茂尻地区（栄町・新町を除く）
平岸地区

西地区（偶数日運行）
交通空白区域（年齢などによる利用制限無し）
北文京町
西豊里町
桜木町・住吉町
共和町・幌岡町
幸町4丁目（幸団地1・2号棟）
その他区域（65歳以上または要介護認定者）
大町・本町・錦町・泉町・美園町
文京地区（北文京町を除く）
豊丘地区・若木地区
宮下町・豊栄町・昭和町
幸町（幸団地1・2号棟を除く）

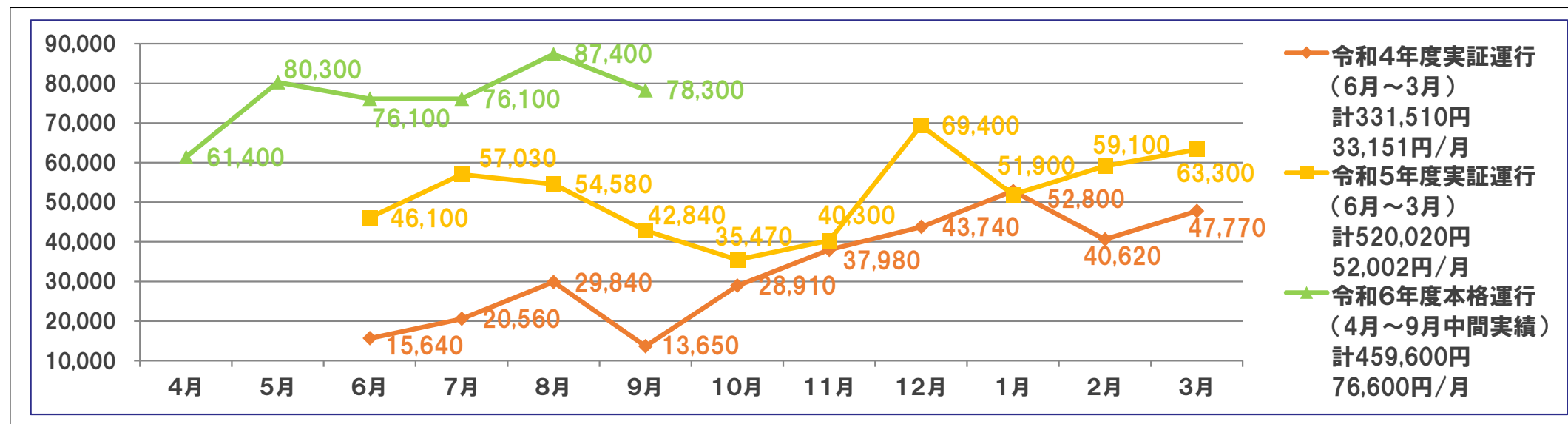
3) 利用実績

(単位：人)



4) 収入実績

(単位：円)



5) 事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

7) 事業の今後の改善点

利用者ニーズに対応し、これまでも対象者の年齢要件の拡充や連絡施設（乗降場所）の追加を行ってきたが、東西区域の区分撤廃や連絡施設の民間病院追加を求める声が多く寄せられている。こうした要望に応える利便性向上については、事業者への過度な負担とならないよう、併せて既存の公共交通機関の存続に支障をきたすことがないよう配慮しながら、実現に向けた検討・協議を重ねる。

利用登録者、利用延べ人数ともに増加し続けているものの、目標値を大きく下回っている。そのため、上記の利便性向上を追求しつつ、SNSの活用などにより、事業の更なる周知徹底を進める。

6) 目標・効果達成状況

輸送人数（延べ利用人数）の目標値2,550人に対する実績が408人、収益率の目標値49%に対する実績が35.5%、行政負担額の目標値1,050千円に対する実績が388,320円にとどまった。実証運行開始以来、利用登録者数及び延べ利用人数は増加し続けており、事業実施の効果は一定程度認められるものの、令和4年6月に設定した目標値と実績値に大きな乖離がある。

8) 地方運輸局等における二次評価結果

- ・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・輸送人数や収益率等、持続可能な公共交通を維持できるよう目標が設定されているが、今回は設定した目標を達成することができなかつたため、今後も地域公共交通計画に基づき、利用促進策の取組を継続することを期待する。